

一般会計予算審査特別委員会会議録

1 日 時 令和8年3月16日（月曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時21分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

（出席）別紙のとおり

（欠席）別紙のとおり

（その他出席者）議長 三宅 啓 介

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長 小 原 純

同次長

日 笠 哲 宏

同主幹兼議事係長 関 藤 克 城

同議事係主任

東 宗 利

5 説明のため出席した者の職氏名

市長 片 岡 聡 一

副市長

中 島 邦 夫

政策監 難 波 敏 文

総合政策部長

入 野 史 也

総務部長 内 田 和 弘

あたたか市民部長

三 宅 伸 明

文化スポーツ部長 柚 木 均

保健福祉部長

横 田 優 子

産業部長 西 川 茂

建設部長

平 田 壯太郎

環境水道部長 西 村 佳 子

教育長

久 山 延 司

教育部長 江 口 真 弓

消防長

池 上 泰 史

財政課長 岡 真 里

総務課長

小 川 修

6 付議事件

議案第29号 令和8年度総社市一般会計予算

原案を可決すべきであると決定した。

7 議事経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

別 紙

出席した委員の氏名

議席番号	氏 名	出欠
1	川 鰭 仁 宣	出
2	竹 下 かなこ	出
3	柴 田 敏	出
4	大 月 真 一	出
5	林 恭一郎	出
6	山 名 正 晃	出
7	太 田 善 介	出
8	荒 木 将之介	出
9	小 野 耕 作	出
10	山 田 雅 徳	出
11	溝 手 宣 良	出

議席番号	氏 名	出欠
12	三 上 周 治	出
13	萱 野 哲 也	出
14	三 宅 啓 介	議長 として
15	岡 崎 亨 一	出
16	深 見 昌 宏	出
17	高 谷 幸 男	出
18	小 西 利 一	出
19	津 神 謙太郎	出
20	村 木 理 英	出
21	加 藤 保 博	出
22	剣 持 堅 吾	出

欠席した委員の氏名

なし

開会 午前10時0分

○村木理英委員長 これより、一般会計予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席は、21名であります。

それでは、議案第29号 令和8年度総社市一般会計予算を議題といたします。

本件に対し、各分科会委員長の報告を求めます。

まず、総務生活分科会の審査経過について、委員長の報告を求めます。

総務生活分科会小西利一委員長。

小西利一委員長。

○小西利一総務生活分科会委員長 ただいまから、議案第29号 令和8年度総社市一般会計予算のうち、総務生活分科会に分担されました部分の審査経過を御報告申し上げます。

審査経過についてであります。委員から、広報広聴経費について、課題として「情報媒体の多様化により、動画編集等専門性の高い業務に対応する必要がある」ことを上げているものの、この予算組みの中では解決できるように見受けられないが、現時点でどういった計画があるのかとの質疑があり、当局から、クリエイターとして実績がある方を会計年度任用職員で採用することで対応していく。そのための予算も計上しているとの答弁がなされました。

また、委員から、旧雪舟荘の解体について、どのようなスケジュールになっているのかとの質疑があり、当局から、令和8年度の前半に解体設計とアスベスト調査、後半に解体工事を行い、更地になったら売払いに向けて事務を進めていくとの答弁がなされました。

また、委員から、地域情報化推進事業の備品購入費として、公衆無線LAN用アクセスポイント21基分を計上しているが、これらをどういったところに設置していくのかとの質疑があり、当局から、平成28年度から平成29年度に市内の小学校や公民館に公衆無線Wi-Fiを設置する事業を行っており、その際に設置したアクセスポイントの耐用年数が過ぎようとしているため、令和8年度から3年かけて更新するものである。令和8年度は、昭和五つ星学園義務教育学校5基、旧維新小学校2基、池田小学校3基、神在小学校2基、新本小学校3基、総社西小学校3基、秦小学校2基、総社中学校1基を予定しているとの答弁がなされました。

また、委員から、職員研修の旅費が昨年度と比べて減額になっている理由は何かとの質疑があり、当局から、オンライン研修の開催が増えてきており、そちらへの参加を推奨しているためであるとの答弁がなされました。

また、委員から、倉敷中央病院往復便運行委託料について、昨年度と比べて増加している理由は何かとの質疑があり、当局から、令和7年11月27日に中国運輸局がタクシーの公示運賃の改定を行ったため、それに準じて予算計上したためであるとの答弁がなされました。

また、委員から、地方債の借入利率を3%以内から5%以内とした理由は何かとの質疑があり、当局から、近年、借入利率が2%を超えるものがあることや、県内他市の大半が令和8年度から5%に上げることから、それらの状況を踏まえ本市も5%以内にしようとするものであるとの答弁

がなされたところであり、本件のうち、本分科会に分担された部分については、全員一致で可決すべきであると取りまとめることに決定いたしました。

以上で、本分科会の報告を終わります。

○村木理英委員長 次に、文教福祉分科会の審査経過について、委員長の報告を求めます。

文教福祉分科会山名正晃委員長。

山名正晃委員長。

○山名正晃文教福祉分科会委員長 では、ただいまから議案第29号 令和8年度総社市一般会計予算のうち、文教福祉分科会に分担されました部分の審査経過を御報告申し上げます。

審査経過についてであります。委員から、社会福祉協議会運営補助金について、年々補助金額が増えているが、積算根拠はどうかとの質疑があり、当局から、社会福祉協議会の人件費等を補助しており、人事院勧告分を上乗せしていることから補助金額が近年増加しているとの答弁がなされました。

また、委員から、児童健全育成事業委託料について、令和7年度予算で計上されていた長期休業中のみ開設するクラブに対して運営委託料が今回は計上されていないが、そういったものが不要になったという認識でよいかとの質疑があり、当局から、長期休業中のみ開設の放課後児童クラブについては、総社市学童保育連絡協議会へ委託していたが、令和7年度末をもって解散となるため、当該運営委託料は令和8年度については計上していない。また、その代替えとして、各クラブに長期休業日のみ受入れをして、支援単位を一つ増加するというような取組ができないかと打診をしたところ、現在1クラブが手を挙げてくださっている。令和7年度は協議会に対し市単独予算で325万円計上していたものが、今後はクラブの運営となり予算上は362万円程度必要になるが、交付金の対象となるため、市の負担は3分の1となる見込みであるとの答弁がなされました。

また、委員から、保育所整備について、令和9年度開園予定の整備の進捗はどうか。また、新設保育所が開設された場合、どの程度待機児童が解消される見込みかとの質疑があり、当局から、来年度から詳細設計や建設工事を行う予定であり、現在は入札に向けた準備を行っている。また、用地買収や造成等も併せて進めているところである。新設保育所は90人定員であり、加えてひかり保育園が移転新築し現在の90人定員から110人定員と、20人増員することから、合わせて110人の定員増に伴う待機児童の解消を見込んでいるところであるとの答弁がなされました。

また、委員から、生活保護費等追加給付事業について、生活保護費については地方交付税の算定に用いられるものであるため、この一般財源の約1,700万円は本来地方交付税において補填されるべきだと思うが認識はどうかとの質疑があり、当局から、最高裁の判決に伴うものであり、国からの負担金4分の3がこの生活保護費に対する直接の負担となるため、生活扶助費の支給に係る一般財源分の認識については、遡及して正当な生活保護費を払うべきとの認識から、当然市の負担も生じるものと理解している。また、地方交付税措置も一部なされるとの通知を受けているとの答弁がなされました。

また、委員から、昭和五つ星学園義務教育学校に新規で配置予定のスクールソーシャルワーカーについて、どういった人を配置する予定か。また、その目的はどうかとの質疑があり、当局から、社会福祉士の資格を持った人を配置する予定である。昭和五つ星学園義務教育学校は学区が広いこともあり、遠方を含め様々な場所から児童生徒が通っているため、アウトリーチ的な対応や、家庭との連携をしっかりとっていくことを目的として、当該学校をベースにスクールソーシャルワーカーを配置しようとするものであるとの答弁がなされました。

また、委員から、移動水泳授業に係る市営プール使用料が計上されているが、学校プールの改修はしないことでプールの維持管理費を削減し、市営プールの使用料を払う方向で今後も実施していく予定なのかとの質疑があり、当局から、学校プールについて、今年度は総社北小学校で市営プールを使って授業を行っているが、来年度については、プールのろ過器の調子が悪い学校が1校あり、そちらも総社北小学校に加えて市営プールでの授業を実施する予定である。議会からは、全ての学校での大規模な修繕は慎重に行うこと、また代替施設については学校ごとに計画を立てることとの提言もいただいているところであり、そういった内容も踏まえながら、来年度はひとまず2校で市営プールを活用した授業を行っていこうと検討したところである。大規模校などでは、生徒数や授業数も多くなることから、自前のプールを改修して授業をせざるを得ないといった事情もあるため、今後ほかの学校のプールについては個別に検討していくとの答弁がなされました。

また、委員から、総社東小学校について、今回プレハブのような仮設ではなく本格的な増築を行うということは、当面校舎の建て替え等は検討していないということかとの質疑があり、当局から、今回の増築に併せて屋上防水や外壁塗装といった長寿命化を提案しているところである。建て替えについては現在計画しておらず、長寿命化することで現在の建物を継続して使用していきたいと考えているとの答弁がなされました。

また、委員から、部活動改革コーディネーターについて、新規で配置するとあるが、どういった人を想定しているのかとの質疑があり、当局から、部活動の改革、地域展開を横断的に発信する専門職を配置する予定である。具体的には、学校、自治体、地域を結ぶ窓口調整役として活躍していただくとともに、教員や部活動指導者、保護者や地域の方々との連携等も担っていただこうと考えているとの答弁がなされました。

また、委員から、なんば・みちこ顕彰事業は、今後も基金等には頼らず、全て一般財源で賄っていくつもりかとの質疑があり、当局から、令和9年度以降も事業実施できるようであれば、基金の活用等も検討していきたいと考えているとの答弁がなされたところであり、本件のうち、本分科会に分担された部分については、全員一致で可決すべきであると取りまとめることに決定いたしました。

以上で、本分科会の報告を終わります。

○村木理英委員長 次に、産業建設分科会の審査経過について、委員長の報告を求めます。

産業建設分科会加藤保博委員長。

加藤委員長。

○加藤保博産業建設分科会委員長 失礼します。ただいまから、議案第29号 令和8年度総社市一般会計予算のうち、産業建設分科会に分担されました部分の審査経過を御報告申し上げます。

審査経過についてであります。委員から、東京 I J U ターン就職支援事業補助金について、令和8年度は増額となっているが内容はどうかとの質疑があり、当局から、4月以降に市内に移住される方から御相談を受けており、今回増額している。交付額は、対象者が単身で移住の場合60万円、2人以上の世帯で移住の場合100万円、18歳未満の世帯員を帯同の場合1人につき100万円を加算することとなっているとの答弁がなされました。

また、委員から、創業助成金の交付要綱は整備されているのか。そうじゃ商人応援事業補助金に準じたものかとの質疑があり、当局から、そうじゃ商人応援事業補助金とは内容が異なり、空き家の活用は必要なく、単に創業を支援するものである。令和8年4月1日から施行できるよう、交付要綱の作成等準備を進めているところであるとの答弁がなされました。

また、委員から、そうじゃ商人応援事業補助金と創業助成金が併用できるのであれば、担当が異なっても併せてPRはできないかとの質疑があり、当局から、市民等に分かりやすく、一つのパッケージのような形で情報提供できるよう対応していきたいと考えているとの答弁がなされました。

また、委員から、国府川改修によるスイゲンゼニタナゴ保護移動業務、魚介類保護移動業務について、違いは何かとの質疑があり、当局から、前者は、国道180号バイパスより下流で行うしゅんせつ工事に先立ち、スイゲンゼニタナゴを上流へ移す業務であり、後者は、国道180号バイパスより北側で行う護岸工事に先立ち、同様にスイゲンゼニタナゴを保護して移動させる業務であるとの答弁がなされました。

また、委員から、見分けることが難しい魚だが、どのように行うのかとの質疑があり、当局から、岡山大学の先生と専門業者に委託し、魚や貝類等希少なものがあれば上流へ移動させるよう考えているとの答弁がなされました。

また、委員から、そうじゃ地食べ公社運営補助金の積算根拠はどうかとの質疑があり、当局から、そうじゃ地食べ公社が行う公益目的事業の不足する部分についてこの運営補助により賄おうとするもので、内訳として研究開発事業に446万円、農地利用集積化事業に347万円、地産地消事業に1,236万円、法人会計について481万円で小計2,510万円、また農作物のため天候や物価の影響などを受けることから一定程度の変動を約500万円で見込み、合計3,000万円を予算要求しているとの答弁がなされました。

また、委員から、この補助金がないとそうじゃ地食べ公社の運営は成り立たないのかとの質疑があり、当局から、補助を行うのは基本的に市と連携した公益的事業であり、事業を実施していただくために運営補助で支援していこうと考えているとの答弁がなされました。

また、委員から、運営補助があることを前提に事業を実施するのでは、公社の取組方が変わってくるのではないかとの質疑があり、当局から、公社の内部の課題ではあるが、市からも最小の経費

で最大の効果を上げるべく取り組んでいただくよう、しっかりお願いをさせていただくとの答弁がなされました。

また、委員から、業務内容について、きちんとチェックしていく必要があるのではないかと質疑があり、当局から、補助金の使途については、何に幾ら使ったという内容を徹底してチェックしていくよう考えているとの答弁がなされました。

また、委員から、補助金交付に当たっては、実績に基づいて交付すべきではないかと質疑があり、当局から、農業の性質上、概算払いをさせていただきたいが、実績報告を確認するとともに精算し、不用額については戻入れしていただくよう考えているとの答弁がなされました。

また、委員から、作成中の補助金交付要綱の中で、「返還を求めることができる」ではなくて「返還させる」ということにはできないかと質疑があり、当局から、要綱の形式としては一般的な形となるが、必要に応じて返還できるような規定は盛り込むよう考えているとの答弁がなされました。

また、委員から、実績の算定はどこが行うのか。そうじゃ地食べ公社の監査には市は関わらず、公社に任せるのかとの質疑があり、当局から、そうじゃ地食べ公社が提出する実績報告に基づいて、市が確認を行う。補助金の手続については、提出されたものをしっかりチェックさせていただくが、基本的には四半期ごとのモニタリングで、進捗状況や税理士等からの報告についてしっかり聞き取りを行いたいと考えている。その上で、最終的に年間を通して必要となった額について実績報告の中で改めて見させていただき、額を確定していくことになるとの答弁がなされたところであり、本件のうち、本分科会に分担された部分については、全員一致で可決すべきであると取りまとめることに決定いたしました。

以上で、本分科会の報告を終わります。

○村木理英委員長 以上をもって、分科会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの分科会委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

溝手委員。

○溝手宣良委員 すみません。全然予定してなかったんですけど、報告を聞いてちょっと気になったので、文教福祉分科会でちょっとお尋ねをするんですが、移動水泳教室の中で昨年度、令和7年度は総社北小学校で実施して、令和8年度がもう一校実施するというふうにあったとお伺いしたんですが、そのもう一校というのはどこで、移動距離がどうでというところをちょっと。授業に、総社北小学校と同様程度の移動距離で済む学校なのかどうか、ちょっとそこを確認させていただきたいです。

○村木理英委員長 山名委員長。

○山名正晃文教福祉分科会委員長 溝手委員の御質問にお答えさせていただきます。

そのもう一校がどこかというのは、実際質疑の中で返答、答弁がなかったものでして、総社北

小学校は前からやっているというところ、そのもう一校というのがろ過器の調子がちょっと悪いところだったんですが、じゃあその学校はどこですかという、その答弁はなかったというふうに記憶しております。

以上です。

○村木理英委員長 よろしいですか、溝手委員。

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村木理英委員長 ないようでありますので、これをもって分科会委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村木理英委員長 ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○村木理英委員長 御異議がありますので、起立により採決を行いたいと思います。

賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

○村木理英委員長 着席願います。

起立多数であります。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書並びに委員長報告の作成につきましては、委員長に御一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村木理英委員長 御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本特別委員会に付託されました案件は審査を終了いたしました。

これをもって、一般会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時21分